

# 2019年度 きらやかスタジアム・山形市屋外体育施設 抽選会及び予約方法

## 1. 抽選会について

会 場	きらやかスタジアム会議室			
抽選会日程	抽選会の該当施設及び時間		抽選会の該当施設及び時間	
4月分 3月 8日(金)	○きらやかスタジアム (屋外競技場の使用を伴う場合) ○流通センター野球場 ○西部運動公園 ○立谷川運動広場 ○鋳物町運動広場	受付開始 9時00分 抽選開始 9時30分	○きらやかスタジアム (屋外競技場の使用を伴わない, 球場内施設) ★屋内練習場・会議室等単体使用	受付開始 10時30分 抽選開始 11時00分
5月分 4月 12日(金)				
6月分 5月 10日(金)				
7月分 6月 14日(金)				
8月分 7月 5日(金)				
9月分 8月 9日(金)				
10月分 9月 6日(金)				
11月分 10月 4日(金)	○きらやかスタジアム (屋外競技場の使用を伴わない, 球場内施設) ★屋内練習場・会議室等単体使用	受付開始 9時00分 抽選開始 9時30分	※屋外施設は冬期間休場	
12月分 11月 1日(金)				
1月分 12月 6日(金)				
2月分 1月 10日(金)				
3月分 2月 7日(金)	※ 4月分～11月分と同様		※ 4月分～11月分同様	
翌年4月分 3月 6日(金)				
注意事項	1. 抽選会への参加は、1団体1名とします。同一の団体が別の名称で抽選に参加することはできません。(使用者・参加者が同じ場合は同一団体とみなします。)明らかに、使用者が同じで別の架空団体名を利用し、施設の申込をおこなった場合は、使用をお断りしますのでご注意ください。皆様が公平に使用できるように、各団体のモラルの徹底をお願いいたします。			
	2. 受付区分は、月曜日から日曜日までを1週間とし、1団体1週間の取得制限は下表のとおりとします。			
	山形市総合スポーツセンター野球場 (きらやかスタジアム)	6時間まで/週 ナイター使用 (18時以降) は1回/週		
流通センター野球場・西部運動広場・立谷川運動広場・鋳物町運動広場	2回まで/週 ナイター使用 (19時以降) は1回/週 (流通センター野球場のみ)			
3. 抽選会で受付区分を満たした方は、抽選日より1週間経過した日から制限なく受付します。				
4. 受付の際、年間利用計画に基づいた大会等のため、使用できない場合がありますのでご了承下さい。				

## 2. 一般受付について

窓口受付時間	受付時間は、9時から20時まで
受付場所	山形市総合スポーツセンター野球場 (きらやまスタジアム) 及び流通センター野球場・西部運動広場・立谷川運動広場に関する受付は、山形市総合スポーツセンター野球場 (きらやかスタジアム) 事務室で行います。 〒990-0075 山形市落合町1番地 山形市総合スポーツセンター野球場 (きらやかスタジアム) TEL 023-687-1789 FAX 023-687-0189
電話予約について	今年度より、電話でのご予約も受付いたします。

### <利用申請手続きについて>

- 利用料金のお支払は、利用日 (利用当日を含まない) の2週間前までにお支払い下さい。
- 利用料金の還付と振替については、次の (1), (2) の場合に限り受付しております。  
※還付または振替のどちらかを選択して下さい。
  - 申請者の都合により利用しない場合  
利用日の10日前 (利用当日を含まない) まで還付申請または振替申請が行なえます。
  - 雨天及びグラウンドコンディション不良等で利用できなかった場合  
利用日の10日後 (利用当日を含まない) まで還付申請または振替申請が行なえます。  
還付申請及び振替申請に必要なもの  
○還付申請 ①申請者名義の口座番号 ②印鑑 (認印) ③使用申請許可証  
○振替申請 ①使用申請許可証  
※振替申請 (利用日の変更) は、1回のみとさせていただきます。なお2回目の申請は、還付申請を行って下さい。
- 予備日は、すべて利用料金徴収の対象となります。